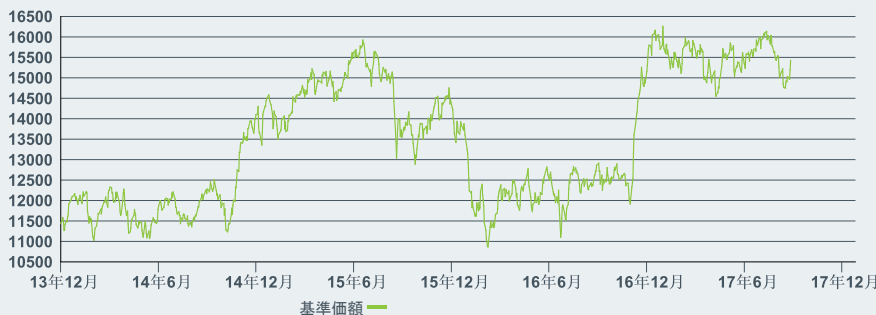


当ETF(JDR)について

- ・ 米国の小型株に投資するETF(上場投資信託)です。
- ・ 米国の小型株に投資をする際の代表的な指数である「ラッセル2000指数」への連動を目指します。
- ・ JDR形式(海外ETFを信託財産とする受益証券)での上場のため、内国株式と同様に日本円でお取引いただけます。(外国証券取引口座の開設は不要です。) 為替ヘッジは行われておりません。

ファンドの基準価額推移(円)



上記基準価額は当ETF(JDR)の信託財産となる海外ETFの基準通貨単位の基準価額と、基準価額算出時点直近の東京外国為替市場の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場との仲値(TTM)を基に計算されています。

※上記のパフォーマンスは、過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

運用実績(% JPY)

	累積リターン				年率リターン		
	1ヶ月	3ヶ月	年初来	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-1.21%	2.40%	-1.00%	23.02%	10.00%	21.16%	8.08%
ベンチマーク	-1.21%	2.40%	-1.02%	22.98%	9.93%	21.11%	8.15%

年間パフォーマンス(% JPY)

	2016	2015	2014	2013	2012
ファンド	17.21%	-4.28%	20.04%	69.02%	29.62%
ベンチマーク	17.16%	-4.37%	19.98%	68.98%	29.58%

(※)上記のパフォーマンスは、当ETF(JDR)の信託財産となる海外ETFの過去の運用実績に基づき算出したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

上記のパフォーマンスはすべて日本円ベースの累積リターンです。全ての収益が再投資されることを前提に、当ETF(JDR)の信託財産となる海外ETFの米ドル単位の基準価額をもとに、基準価額算出時点直近の東京外国為替市場の対顧客直物電信売相場と対顧客直物電信買相場との仲値(TTM)にて計算されています(但し、現地休業日の場合は、直近の現地基準価額をもとに、当日のTTMにて計算)。当ETF(JDR)の信託財産となる海外ETFの基準価額の計算につきましては、有価証券届出書または有価証券報告書の内容をご確認ください。ファンドの実績はトータルリターンです。税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。

ベンチマークのパフォーマンスに関する情報は、当ETF(JDR)の信託財産となる海外ETFのベンチマークをもとに、同時点直近のTTMにて計算されています(但し、現地休業日の場合は、直近のベンチマークをもとに、当日のTTMにて計算)。

上記のパフォーマンスは、実際に当ETF(JDR)を取引して得られる運用実績・パフォーマンスとは異なります。当ETF(JDR)は2013年上場であり、上記の運用実績・パフォーマンスでは当ETF(JDR)の売買時の手数料、分配金への課税等は考慮されておらず、また、パフォーマンス計算に使われた為替レートは当ETF(JDR)における円と投資対象通貨との間の為替取引のレートとは異なります。

当ETF(JDR)の詳細

信託財産となるETF	iShares Russell 2000 ETF
有価証券の種類	受益証券発行信託(JDR)
上場日	2013年12月05日
分配頻度	年4回
年間運営経費率	0.20%
JDR 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
基準価額(JPY)	15,428

インデックスについて

- ・当インデックスは、米国株式市場の小型株セクターのパフォーマンスを測る指標です。
- ・当インデックスは、ラッセル3000指数の一部であり、時価総額加重型で、ラッセル3000指数の構成銘柄のうち時価総額下位2,000銘柄で構成されています。構成銘柄は浮動株調整されており、客観的な組み入れ基準を満たすものです。銘柄の入れ替えは年に1度行われます。
- ・当インデックスに関する情報は、ラッセルのウェブサイト(<http://ftserussell.jp/product/market-cap.html>)から入手可能です。

上位保有10銘柄(%)

KITE PHARMA INC	0.45
BLUEBIRD BIO INC	0.29
CATALENT INC	0.27
GRUBHUB INC	0.26
ASPEN TECHNOLOGY INC	0.25
GRAMERCY PROPERTY REIT TRUST	0.24
EXACT SCIENCES CORP	0.24
IDACORP INC	0.23
MKS INSTRUMENTS INC	0.23
PAREXEL INTERNATIONAL CORP	0.23

保有銘柄は変更されることがあります。

分配金実績(直近10期分)

2017年07月10日	59円
2017年03月28日	37円
2016年12月27日	56円
2016年09月28日	31円
2016年07月08日	57円
2016年03月28日	30円
2015年12月29日	51円
2015年09月25日	33円
2015年07月07日	44円
2015年03月27日	30円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配金は必ず支払われるとは限りません。

・分配金単価は、信託財産となる海外ETFについて支払われた分配金総額から現地源泉徴収税額を控除した金額の受益権1口あたりの金額のことです。詳細は、有価証券届出書または有価証券報告書の内容をご確認ください。

・円建ての分配金単価の表示につきましては、権利確定日が2015年9月25日より前の分配金にかかる単価は、現地源泉徴収税率が30%の場合の単価が表示されています。2015年9月25日以降に権利確定日が到来した分配金にかかる単価は、お客様が所定の手続き(後述)を経て税制上の適用要件を満たした場合を例として現地源泉徴収税率が10%の場合の単価が表示されています。

分配金に関する重要な注意事項 米国ETFを受託資産とするETF(JDR)の場合、日本のお客様の保有する受益権についてお取引先の証券会社(第一種金融商品取引業者)を通じて米国源泉税に関する限度税率適用手続きが実施されているか否かに応じて、実際に受け取られる分配金単価は上記より低い単価となる場合があります。同適用手続きの詳細につきましては証券会社にお問い合わせください。

JDRについて

・JDR(Japanese Depositary Receipt)とは、日本型の預託証券のことであり、外国有価証券を信託財産として受益証券を発行することにより、内国所有証券として取引できるようにした仕組みです。アメリカのADRやヨーロッパのGDRと同様に、外国の株式や債券、ETFなどを日本国内で円滑に流通させるために整備された枠組みです。

業種別投資内訳 (%)



信託財産となるETFの詳細

信託財産となるETF	iShares Russell 2000 ETF
証券コード(ティッカー)	IWM
当初設定日	2000年05月22日
発行地	米国
基準通貨	米ドル
純資産	36,564,056,680 米ドル
発行済口数	261,700,000
保有銘柄数	1,997
運用会社はブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BFA)、保管銀行はステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーです。	

信託財産となるETFの取引所情報等

証券コード(ティッカー)	IWM
ISIN	US4642876555
CUSIP	464287655
主たる取引所	NYSE アーカ

重要事項

本資料は日本国内居住者である投資家を対象に、ブラックロック・インクを含むそのグループ会社(以下、「ブラックロック」という。)が運用を行うシェアーズETFのうち、海外ETFを受託有価証券とし日本預託証券(JDR)形式で東京証券取引所に上場されているETF(以下、「ETF(JDR)」)に係る基本的な特徴およびリスク等の情報の提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社(以下、「当社」)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は当社が信頼できると判断した資料・データ等に基づき作成していますが、その正確性および完全性について保証するものではありません。また、本資料は、将来の投資成果を保証・約束するものではなく、その内容は将来予告なく変更されることがあります。ETF(JDR)への投資による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。投資をご検討される際は、取扱い金融商品取引業者にて交付される契約締結前書面等を十分にご確認の上、ご自身でご判断下さい。

リスクについて

ETF(JDR)は、投資元本および投資元本からの収益の確保が保証されているものではありません。また、ETF(JDR)の価格変動により投資者は損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

ETF(JDR)の価格は、連動を目標とする指数、組入る有価証券の価格変動、金利および為替の変動、保有する商品現物の価格変動等ならびにシェアーズETFの発行者及び組入る有価証券の発行者の経営・財務状況の変化ならびにそれらに関する外部評価の変化等により変動します。海外投資は、不利な為替変動、一般に認められた会計原則の相違、他国における経済または政治的不安定により、損失を被り、投資元本を割り込むおそれがあります。また、中小企業への投資では、一般に変動が大きくなります。

ETF(JDR)は円建ての金融商品であり、海外投資を行う場合は円と投資対象通貨との間の為替変動が運用成果に影響を与えます。

手数料、費用について

[売買時の手数料] ETF(JDR)を売買する際の手数は取扱い金融商品取引業者(証券会社)等によって定められます。詳しくは取扱い金融商品取引業者までお問い合わせください。[保有時の費用] ETF(JDR)の保有期間中は運用管理費用等を間接的にご負担いただきます。保有時の費用の率(総経費率)は個別銘柄毎により異なり、また運用状況や保有期間等に応じて異なることからその上限額を示すことはできません。詳細は取扱い金融商品取引業者(証券会社)にてご確認下さい。また弊社のウェブサイトにてETF(JDR)に関する情報を開示しております。

Russell Index (ラッセルインデックス)は、ラッセル・インベストメント・グループの商標であり、ブラックロックはその使用許諾を得ています。iシェアーズ・ファンドは、ラッセル・インベストメント・グループが出資、保証、発行、販売、または販売促進を行うものではありません。また、同社は、iシェアーズ・ファンドへの投資の妥当性に関していかなる表明も行いません。ブラックロックは上記の会社の関連会社ではありません。

著作権について

本資料の著作権は、ブラックロック・ジャパン株式会社に帰属し、全部又は一部分であってもこれを複製・転用することは社内用、社外用を問わず許諾されていません。©2017 BlackRock Japan Co., Ltd. All rights reserved. iShares®(iシェアーズ®)およびBlackRock®(ブラックロック®)はブラックロック・インクおよび米国その他の地域におけるその子会社の登録商標です。他のすべての商標、サービスマーク、または登録商標はそれぞれの所有者に帰属します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第375号

加入協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

問い合わせ先: iシェアーズ事業部 03-6703-4110